

令和7年3月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和7年3月28日（金）午前9時30分から午前10時48分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 議会 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	福田 雅宏
委員	濱田 光子
委員	桑原 公美子
委員	長塚 繁昭

4 説明のために出席した職員等

教育部長	成田 勝也
学校教育担当部長	櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長	
（兼）歴史文化担当課長	立花 実
参事（兼）教育総務課長	熊澤 信一
教育総務課施設担当課長	坂野 聖夫
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	嶋本 信之
教育センター所長	田中 美和
社会教育課長	杉山 麻里
参事（兼）図書館・子ども科学館長	林 かをり

5 会議書記

教育総務課主査 相川 由香里

6 傍聴人

1人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

（1）令和7年度当初予算（教育委員会関係）について【資料1：教育部長】

（2）市議会3月定例会 総括質疑及び一般質問の概要について

【資料2：教育部長・学校教育担当部長】

- (3) 伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定に係る諮問について
【資料3：歴史文化推進担当部長】
- (4) 学年末・学年始休業期間中の児童・生徒指導について
【資料4：教育指導課長】
- (5) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析について
【資料5：教育指導課長】
- (6) 令和7年度伊勢原市立公民館長について 【資料6：社会教育課長】
- (7) 令和7年度伊勢原市地域学校協働活動推進員について
【資料7：社会教育課長】
- (8) 令和6年度伊勢原市立公民館まつりの実施報告について
【資料8：社会教育課長】
- (9) 第36回伊勢原市民音楽会の実施報告について
【資料9：社会教育課長】

日程第3 議案第9号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

【非公開】

- 日程第4 議案第10号 伊勢原市教育委員会事務局職員（課長職以上）の任免について
- 日程第5 議案第11号 伊勢原市教育委員会事務局職員（その他職員）の任免について
- 日程第6 議案第12号 伊勢原市公立学校県費負担教職員の任免について

その他

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。本日の出席委員は5名で、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、ただいまから令和7年3月教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本日審議いたします日程第4から日程第6については、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第4から日程第6については、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第4から日程第6については非公開とさせていただきます。

傍聴の方に申し上げます。伊勢原市教育委員会傍聴人規則の規定によりまして、傍聴人は静かに傍聴していただくようお願いいたします。許可なく写真やビデオの撮影、録音等は禁止されておりますので、御了承ください。

会場の秩序維持のため必要と認める場合には、退席していただくことがありますことを申し添えさせていただきます。

傍聴者用の会議資料につきましては、個人情報を除いております。資料につきましては、日程表以外はお帰りの際にお戻しく下さい。

さらに、ただいま教育委員全員の賛成で、日程第4から日程第6については非公開とさせていただきました。恐れ入りますが、傍聴の方は、日程第3が終了しましたら退席していただくようお願いいたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第1、前回議事録の承認についてお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (承認)

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第2、教育長報告となります。本日は9件御用意させていただいております。

まず1点目、令和7年度当初予算（教育委員会関係）について、教育部長から報告をお願いします。

○教育部長【成田勝也】 それでは、教育委員会の令和7年度当初予算について御説明いたします。資料の1、右下の1ページになります。御覧いただきたいと思えます。

まず、全体の歳入歳出予算額でございます。歳入は8億6,855万8,000円で、前年度と比較しまして3億1,573万円の増となります。歳出は26億1,442万5,000円で、前年度と比較して3億366万1,000円の増となっております。

2ページを御覧ください。所属別の予算の概要でございます。歳出の予算、下の表で御説明いたします。

まず、教育総務課です。小学校及び中学校校舎等改修事業費において、継続事業である比々多小学校体育館の中規模改修や、中沢中学校校舎の屋上外壁改修工事などに引き続き取り組みます。また、竹園小学校体育館の中規模改修工事の設計にも着手をいたします。

他方で、小中学校における光熱水費等、運営事務費等を精査したことにより、前年度対比では3,886万1,000円の減となります。

次に、学校教育課です。教師用指導書の購入経費の減により小学校教科等事務費が減となる一方で、小学校給食費等を学校徴収金管理事業として一般会計に組み込むことなどによりまして、前年度対比では4億5,562万6,000円の増となります。

続いて、教育指導課です。教育指導体制の充実を図るため、小中学校の情報教育推進事業費において教職員用パソコン等のリース更新などを行うとともに、きめ細やかな教育推進のため、学習活動支援事業費において、引き続き少人数指導等に取り組み、前年度対比では617万1,000円の増となります。

続いて、教育センターです。特別支援教育推進事業費において、医療的ケア支援に係る業務委託料を減とする一方で、安定的な相談支援体制を確保するため、教育相談員の報酬等を教育相談事業費に計上したことなどにより、前年度対比では224万8,000円の増となります。

続いて、社会教育課です。子どもを中心に据えた地域づくりを目指して、新たに総合計画の重点事業としました地域学校協働活動を推進するため、報償費等の経費を増としております。

一方で、公民館維持管理費において、成瀬公民館の屋上防水・外壁改修工事が完了したことなどに伴いまして、前年度対比で5,885万8,000円の減となります。

最後に、図書館・子ども科学館です。図書館・子ども科学館維持管理費におい

て、屋上防水等改修工事に引き続き取り組むとともに、利用者のサービス向上のため、図書館電算システムの更新に取り組めます。

他方、屋上防水改修工事費の継続事業費の減や、維持管理費において光熱水費等を精査したことなどにより、前年度対比で6,266万5,000円の減となります。

3ページでございます。(1)の新規事業としましては、学校教育課所管の学校徴収金管理事業費となります。教員の負担軽減、保護者の利便向上を図るために、市が学校徴収金の管理を行うものでございます。

令和7年度当初予算につきましては、ただいま申し上げましたが、学校徴収金の公会計化に取り組むための経費を計上するとともに、7年度中の策定を目指しまして、小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針の策定に係る経費等を計上し、教育行政の推進に向けて取り組んでまいります。

予算の概要は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの報告に対しまして、何か御質問、それから御意見、そういうものはございませんでしょうか。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 新規の徴収金管理事業費で4億5,000万、具体的にどういう内容なんですか。

○参事(兼)学校教育課長【守屋康弘】 今、部長から説明がありましたように、小学校の給食費、それから小中学校の教材費です。

○委員【福田雅宏】 教材費代ということですか。

○参事(兼)学校教育課長【守屋康弘】 小学校の給食費と教材費代です。今まで、学校で御家庭からお金を預かって、教材の事業者等に学校でお支払いしていましたが、これからは、市が徴収から支払いまで全て取り扱います。

○委員【福田雅宏】 歳入もあるわけですね。

○参事(兼)学校教育課長【守屋康弘】 歳入で4億2,000万を計上しています。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。では、2件目に行きたいと思います。市議会3月定例会総括質疑及び一般質問の概要につきまして、それぞれの所管部長から報告をお願いします。

○教育部長【成田勝也】 続いて、それでは市議会3月定例会における総括質疑及び一般質問の概要について御報告いたします。資料の2を御覧いただきたいと思います。

市議会3月定例会につきましては、2月17日から今月の21日まで、33日間の会議で開催されました。3月4日には、令和7年度当初予算に対する総括質疑が6名の議員さんより行われましたので、教育委員会関連の質疑の概略を御説明いたします。

まず、発言順位1番の館議員からは、総論の中で、公約とされた給食費無償化の検討内容等について、市長の考えを問う質問がございました。

櫻井部長から、これまで様々なケースを想定して検討してきたこと、令和7年度は食材費高騰に伴う負担軽減を図ることや、今後の国の動向を注視していく旨の答弁をしております。

2ページになります。茅田議員からは、市長公約の予算反映についての御質問がございました。

市長から、教育分野では、望ましい学校規模等に関する基本方針の策定や、比々多小学校体育館、中沢中学校校舎等の改修工事を継続実施する旨の答弁がなされております。

3番、森尾議員からは、総論の中で、各課題への取組について問う質問がございまして、市長から、学校施設の整備時期等につきまして、今後、個別施設計画の改定を行う中で検討をされる旨の答弁がなされております。

また、学校徴収金の公会計化に関して、学校事務職員の負担増が予想されることから、会計年度任用職員を採用して対応する旨や、収納率の低下が懸念されることから、市の収納体制の整備を図る旨の答弁がなされております。

4ページになります。6番の今野議員から、第6次総合計画実施計画に位置づける事業の取組としまして、小中学校の在り方検討事業における課題認識等を問う質問がございまして、市長から、今後の児童生徒数の減少に伴う、教育活動や学校運営への影響などが課題である旨の答弁がなされております。

続きまして、次のページ、右下5ページになります。一般質問でございます。

3月14日から3日間、一般質問が行われました。8名の議員から教育委員会関連の質問がございましたので、概略を御説明いたします。

まず、1日目1番の今野議員から、フューチャー・デザインの積極的な活用についての御質問がございました。

これは現役世代だけではなく、将来世代の視点で考えようという取組方ですが、小中学校の在り方検討事業につきましても、この考え方を取り入れた取組であるという認識を、市長が答弁をしております。

次の6ページになります。2日目4番の長嶋議員からは、本市の教育行政についての質問、再質問等がございまして、(1)のGIGAスクールについては、これまでの成果や課題、今後の更新スケジュールや、保護者・教職員の声・反応等について、櫻井部長よりお答えをしております。

(2)の地域学校協働活動については、その概要やコミュニティスクールとの関係性、それから推進員の未設置学校区への今後の対応等について、私からお答えをしております。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 続きまして、2日目6番の安藤議員でございます。本市の教育の現在と未来についてということで質問がございました。具体的には、教育におけるAIの利活用を通して、特にAIとの壁打ちを子どもたちの学習に活用できないか、また、ICTを活用して教育環境の整備を進められないかとの意見を含めた御質問となりました。

事業者が適切な方法を選択して学習活動を支援していくことの大切さを、私のほうから答弁をさせていただいております。

続きまして、7番、岸議員からは、小中学校PTAの加入届の整備状況として、各学校の状況と登校班の編成についての御質問がございました。

PTA活動は任意であることから、加入や登校班の編成につきましては保護者の承諾を得ることの必要性を学校と共有することについて、成田部長よりお答えをしております。

また、小学校給食における牛乳不要の手続について、来年度の手続に変更はあるのかとの御質問がありました。

給食の喫食やアレルギー等での、牛乳を含めた食材の除去における手続は、安全安心な給食の提供に不可欠であることから、従来どおり行う旨を私のほうからお答えをしております。

続きまして、7ページです。2日目8番の山田議員からは、本市の教育DXについて、具体的にはタブレット端末導入後における授業の変化、今後の方向性への質問がございました。また、教育長に対して、教育のゴールについて質問がございました。

教育長からは、教育のゴールが何かということは分からないが、教育は人であり、人づくりは地域づくりであること、将来を託す子どもたちの教育は決しておろそかにできないこと、教育を学校や家庭だけに任せることなく、学校・家庭・地域がパートナーとなって子どもたちの可能性を引き出し、一人一人の生きる力を培い、持続可能な社会の担い手として、未来を切り開いていくための資質や能力をみんなで育て合おうという雰囲気が、伊勢原の風土として根づくことを願っているという旨の答弁をいただいております。

○教育部長【成田勝也】 9番の前田議員からは、人口減少社会における都市の魅力を生かす戦略の展開について、具体的には、地域文化振興のため学芸員を確保する考えや、地域文化の展示公開、発信機能の強化、それから市民の文化活動を後押しする仕組みの導入についての御質問がございました。

私のほうから、長期的な視点に立って、専門的な知見を持った職員の確保を図る必要性や、文化財の保存整備機能を持つ施設整備に向けて、漸次取組を進めていること、また、展示機能の確保については、芸術文化振興を図る上での検討課題であり、その機能向上を模索していく旨の答弁をしております。

次のページになります。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 続きまして、3日目11番の大垣議員でございます。本市の部活動の在り方として、小中学校における教職員の負担軽減の考え方、及び部活動の段階的な地域移行について御質問がございました。

部活動の地域移行につきましては、地域展開・地域連携という名称変更がなされている中、国や県の動向を踏まえ、伊勢原らしい、伊勢原のよさを生かした部活動の在り方を、まずは生徒等を対象にした意識調査を実施する中、関係課と協議し、進めてまいりたいと私のほうから答弁をしております。

○教育部長【成田勝也】 13番目の勝又議員からは、避難所の環境について

の御質問の中で、学校体育館のトイレの洋式化の状況や、空調機設置の考え方等に関する再質問、再々質問がございました。

現在、洋式化率が65%であること、また、空調機については、学校施設個別施設計画では、建て替え等の際に空調設備等の機能向上を図ることとしておりますが、相当期間先となることから、今後計画改定を行う際は検討課題とする旨を私からお答えをしております。

以上、大変多くの御質疑、御質問がございましたが、概要につきましては以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、3件目に移りたいと思います。伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定に係る諮問につきまして、歴史文化推進担当部長から報告をお願いします。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定に係る諮問について、御報告をいたします。資料の3を御覧ください。

伊勢原市文化財保護条例の定めでは、新たに伊勢原市指定文化財を指定しようとする場合には、教育委員会から伊勢原市文化財保護審議会へ諮問し、意見を求めるということになっております。

諮問に際しましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長の専決事項となっておりますので、次のページにありますように、令和7年3月7日付で諮問をいたしましたことを御報告いたします。

新たに指定しようとする指定文化財は、大山阿夫利神社の鬼神面、高部屋神社の舞楽面等、大山阿夫利神社の能狂言面になります。

資料に写真をつけてありますが、これは前回御説明したとおりですので、詳細については省かせていただきます。

なお、この諮問を受けて、文化財保護審議会で審議をいただいて答申をお返しいただくこととなりますけれども、審議会では、より詳細な資料を提示した上で審議をいただくこととなります。今回は点数も多いため、結論に至るまで少々お時間をいただきたいと思いますっております。

答申がありましたら、その内容を踏まえ、改めて教育委員会定例会に議案として上程させていただくことを予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

今の件につきましては、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。既に審議会の委員の皆様には、この諮問についてお諮りしているところでありまして、今、担当部長のほうから話がありましたように、より詳細な調査研究をしていただくというふうになっておりますので、御承知お

きください。

では、次に移りたいと思います。4件目、学年末・学年始休業期間中の児童生徒指導について、5件目、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析につきまして、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 お願いします。それでは、学年末・学校始休業期間中の児童生徒指導について報告させていただきます。資料4を御覧ください。

市内各小中学校では、3月25日に、無事、修了式が行われ、学年末・学年始休業を迎えております。学年末・学年始休業を迎えるに当たり、各学校には、資料4の「学年末・学年始休業期間中の児童・生徒指導について」を配付し、対応を依頼いたしました。

主に下線を引いております箇所になりますが、進級・進学に当たっては、学年間・学校間の緊密な連携、また、年度の切替えに当たっての児童生徒の不安に寄り添っていただけるようお願いしてございます。

その他、詳しい内容につきましては後ほど御覧いただければと思いますが、一番後ろのページに、各相談機関連絡先が掲載されております。身近な先生方や友達、家族等に相談することが大切でございますが、相談できず抱え込んでしまっている子にとっては、こうした相談機関への相談も一つの選択肢として知ってもらうことも、現時点でできる対応の一つであると考えております。併せて御承知おきくださるようお願いいたします。

この件については以上でございます。

続きまして、資料5、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果について、御報告をさせていただきます。

本調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年度より毎年実施されております。本日報告いたします内容は、今年度の市内小学校5年生748人、中学2年生621人を対象に、1学期に実施した結果でございます。

調査内容の結果につきましては、先日御説明させていただいたとおりでございます。今回の調査結果を基にした今後の取組について、御説明をさせていただきます。

まず、家庭につきましては、規則正しい生活習慣の習得、スポーツの話題に触れる、また、家族ぐるみでスポーツや体を動かす時間を設けることの大切さ等を発信していきたいと考えております。

学校においては、県教委等が進めている体力向上等の事業を活用しながら、自校の児童生徒が体を動かす機会を設けたり、生活の中に運動遊びを多く取り入れたり、また、自主的な運動を推奨してまいります。

市の教育委員会といたしましては、県の教育委員会と連携して、各種講演会や教員の指導力向上を図るための研修の充実、及び情報提供に努めるとともに、各学校と連携を図りながら、引き続き児童生徒の体力・運動能力の向上、学習習慣の確立、生活習慣の改善に努めていきたいと考えております。

この内容につきましては、今後、市長、市議会議員への情報提供をし、その後、伊勢原市のホームページに公開してまいりたいと考えておりますので、御承知お

きくださればと思います。

以上となります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

今、教育指導課関連の案件2件につきまして報告がありました。2点まとめてお伺いします。何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 2点あるのですが、1点は希望なのですが、最初の長期期間中の3ページの(6)交通安全について載っているんですけど、個人的な希望として、自転車の交通安全に関するのをもう少し詳しく載せていただきたいなと思います。なぜかという、私、子どもが運転する自転車に何回かひかれかけたことがあるので、以前、自転車の乗り方の教室を各学校でやっていますかという質問をさせていただいたと思うんですが、もう少し周知をお願いできればと思います。

○教育指導課長【嶋本信之】 自転車の乗り方については、休業中にかかわらず、日頃から指導はしているところではありますが、休業中は本当に、ふだんは子どもがいない中で、子どもが歩いたり、自転車に乗ったり、道路の中にいるという状態になるので、危険であることは間違いありませんので、この部分、また来年度以降、検討して、注意喚起していきたいと思っております。

○委員【福田雅宏】 よろしくお願いします。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。

ないようなので、次に進みたいと思います。ここからは社会教育課関連の案件があります。まず、最初の2件、令和7年度伊勢原市立公民館長についてと、令和7年度伊勢原市地域学校協働活動推進員についての2件について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 それでは、資料6を御覧ください。令和7年度の公民館長でございます。

大田公民館の岩田館長がこの3月で退任され、新たに佐野氏を大田公民館長としてお招きいたします。岩田氏には令和5年4月から大田公民館長をお願いし、その間、公民館施設の運営や整備など様々な案件に対して、公民館長として十分に御尽力をいただきました。御本人から退任希望のお申出があり、令和6年度をもって御退任されることとなりました。

新たに着任されます佐野館長は、市内小学校長を歴任されるなど教育分野への知見を有しており、地域との関わり合いの重要性にも十分に御理解があられます。

大田公民館以外の館長につきましては、令和6年度に引き続きその職を担っていただきます。

公民館長は会計年度任用職員の任用形態となるため、事務処理としましては教育長決裁となりますが、社会教育施設の館長の人事案件となることから、御報告をさせていただきました。

続きまして、資料7を御覧ください。令和7年度の伊勢原市地域学校協働活動推進員の御報告でございます。

地域学校協働活動推進員の設置要綱に基づき、推進員の委嘱は当該学区の学校長及び公民館長の推薦により、教育委員会がこれを行うとしております。

このたび、各小中学校長並びに市内各公民館長に推進員の推薦を依頼したところ、令和7年度に初めて推進員を委嘱する方4名を含めまして、合計12名となりました。

先ほど、教育部長の当初予算の説明にもございましたが、地域学校協働活動推進事業は、令和7年度から第6次の総合計画実施計画の重点事業となります。さらなる事業の周知と研修会の継続実施、また推進員の発掘や人材育成に一層努めてまいります。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。

ただいまの2件につきまして、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、このようなメンバーで来年度、公民館及び地域学校協働活動を推進していただくというふうになります。御承知おきください。

では、続きまして、最後の2件になります。8件目、令和6年度伊勢原市立公民館まつりの実施報告について、9件目、第36回伊勢原市民音楽祭の実施報告について、続けて社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 資料8を御覧ください。令和6年度の伊勢原市立公民館まつりの実施報告となります。

各公民館の開催日と来場者数は、表に記載のとおりでございます。7公民館で合計1万7,761人の来場者がありました。

今年度の特徴としましては、体験型の催しが増えたこと、また、中央公民館ではオープニングイベントとして児童の手でつくり上げたジャグリングショーの開催など、全般的に昨年度より子どもたちの参加が、入館とともに増えたのではないかと認識をしております。

また、模擬店の参加数も増えたことが、まつりが盛り上がった要因であると考えております。

地域と子どもたちのつながりを強められるよう、今年度の反省点を改善し、来年度の開催に反映できるよう努めてまいります。

次に、資料9を御覧ください。第36回となる伊勢原市民音楽会について御報告いたします。

令和7年2月23日、日曜日に、第36回伊勢原市民音楽会を開催いたしました。全体の参加者数は733人で、入場者数は681人でした。

アンケートの375件中368件で、「楽しかった」という回答をいただきました。子どもと一緒に来られて楽しかった、また、生の演奏を聴くことができわくわくした、などの感想をいただきました。

演奏につきましても、アンコールでの会場との一体感や、オペラの声量や声の美しさを堪能した、などの感想をいただきました。優れたクラシック音楽の生演奏を、多くの方々に鑑賞していただくことができました。

報告は以上となります。

○教育長【山口賢人】 ただいまの報告について、2件併せて、何か御意見や御質問がありましたらお受けしたいと思います。

桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 資料8の参加者なんですが、前はどれくらいだったのかというのと、今回どれくらい増えたか、もしお分かりだったら教えていただきたいというのが1つと、反省点を次回にとおっしゃったんですけど、かなり盛況だったので、何か具体的に反省点というのがあったのであれば、教えていただければと思います。

最後3点目が、子どもの数と大人の数、どこまでを子どもとするか難しいと思うんですけど、その数がある程度、経年で追えると、子どもが増えてきたから子ども対象のイベントを少し多めにするかという対策ができると思うんですけど、子どもと大人の、数を数えたかどうか分からないですけど、その辺がもしお分かりであれば教えてください。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。濱田委員、お願いいたします。

○委員【濱田光子】 資料8の件で、たくさんの方が来館されているんですけど、その地域の住民の人数に応じたというか、割合的には、大山辺りは住んでいる方が少ない中で、650人というのは相当多いのかなというような気もするんですけど、各館ある中で、数字的には成瀬が一番多いんですけども、地域住民の参加の割合というのが比較的高いのはどこなのかなというのが、もし分かるようでしたら。感覚的なものでも結構なんですけれども。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、最初に桑原委員から3件について御質問がありましたけど、まず、この件について。

○社会教育課長【杉山麻里】 すみません、参加者数と入場者数とありまして、参加者数ということで。

○委員【桑原公美子】 それで結構です。

○社会教育課長【杉山麻里】 アンケートの結果、今、手持ちの資料がございませんので、後ほどお示しできたらと思います。

子どもたちの参加の割合というのも、入場者数を全体数で把握しておりますので、実際には把握はできておりません。

反省点としては、子どもたちにより一層参加してもらうため、各学校にはチラシを配付しまして、より多くの子どもたちに、本物の芸術を鑑賞していただきたいということでは周知しております。市内の広報掲示板等にも掲示はしていますが、より発信を多くすることで、多くの方々に参加していただくことが必要なのではないかなと思っております。

また、昨年度より入場者の全体数が減っていますので、その要因について分析しないといけないと思っております。

推測ですが、今年度は、オペラを歌われた方がPTAの関係でいろいろ活動されている保護者の方でした。そのため、成瀬地区は入場者が多かったと思っています。

ます。

また、市外の方も非常に多かったように思います。こういう演奏を聴いていた
だけという機会自体が少ないことも影響したものと思っております。

○教育長【山口賢人】 今の話の中で、詳しいデータは分からないけれども、
昨年度より入場者数が減っているということですね。

○社会教育課長【杉山麻里】 はい。僅かですけれども減っております。

○教育長【山口賢人】 その数字は、今は分からないということですね。

○社会教育課長【杉山麻里】 はい。

○教育長【山口賢人】 これまでの推移という御質問だったと思うんですけれ
ども、それは後ほどということですね。

○社会教育課長【杉山麻里】 はい。

○教育長【山口賢人】 分かりました。

自分は増えている印象があったんですけど、減っているんですね。

○社会教育課長【杉山麻里】 昨年度よりは減っています。

○教育長【山口賢人】 分かりました。また後ほど御報告させていただきます。

ほかにはいかがでしょうか。濱田委員の質問にも今、答えていましたが、それ
でよろしいですか。

○委員【濱田光子】 今の感覚で、私も中央と南に行かせていただいて、毎年
感じるものが、一度も公民館に行かない方って結構いられると思うんです。地域
に住んでおられて。建物も大分古くなってきているし。

ただ、あそこで、かなり格安の会費とかで、いろいろ趣味とか、教えていただ
く機会というのは結構たくさん、いろんな種類があって、若い方というのはなか
なか難しいのですが、ある程度社会に暮らす中で、人との交流を図る場とし
て公民館をもっともっと利用してもらったらいいいのかなという思いを感じるの
で、やっぱり、ふだんから行くのはなかなか難しいけれども、公民館まつりで、こん
なことをやっている人たちがいっぱいいるよと。1か月100円なんていう会費
のサークルもあったりすると、これだったら、1か月に5,000円、6,000
円払う会費じゃなくても、地域で一緒にいろんなことを学びながら交流を図れる、
そういう組織が町の中にあるんですよということを、もっと公に皆さんに伝える、
何か方法が。アプリとかという世代ではないものですから、公民館まつりという
ものに来ていただくと、そういうサークルがあったりすることも分かるし、公民
館まつりをやるときに、告知をもう少し何か画期的なものがあればなというのを
感じた次第です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

○社会教育課長【杉山麻里】 人数のほうが分かりました。

○教育長【山口賢人】 先ほど反省の中で、PRの仕方とか広報の仕方という
ことも工夫をしていくということですので、そういうことも踏まえて、お願いし
ます。

○社会教育課長【杉山麻里】 中央公民館は3,667人、大山公民館が600
人、高部屋が1,760人、比々多が1,000人、成瀬が3,320人、大田は2,

200人、伊勢原南は3,300人です。

○委員【桑原公美子】 分かりました。中央が一番減ったということが分かりました。中央が3,667人ですよ。

○社会教育課長【杉山麻里】 はい。公民館まつりの来場者数は全体的に増加しております。昨年から模擬店を開催し、コロナ禍以降初めて増加しました。昨年は恐らく、コロナの影響で模擬店が初めて復活した年だったので、例年より、コロナでなかったときよりも減っていたと思います。ただ、公民館の状況としては、活動の団体の年齢層が高齢化し、また地域でも協力があまり得られないような状況が影響している。一方で、今年度は模擬店の協力が増えたことや子どもに来館してもらうための工夫を行ったことで、増加したと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

よろしいですね。これは自分の感覚ですが、各公民館で随分、子どもたちを集めるような工夫をされてきているなということをすごく感じます。

もちろん、各団体、高齢化って今、課長さんがお話ししたとおりなんですけれども、にもかかわらず、やはり世代交代というか、若い世代をどんどん取り込んでいこうという工夫もされているのかなと思います。そして、その成果は、いろいろなところで見えているのかなと思いました。

あと、中央公民館は、今回展示スペースの組替えをされて、1階に文化財を持ってきたことで、いろんな世代が交流できたと感じました。

○社会教育課長【杉山麻里】 そうですね。昨年は3階だったんですが、1階のみんなが行き交うスペースに展示をしたことで、来館者も交流できたと思います。

○教育長【山口賢人】 そんな工夫もしておりますし、濱田委員のほうからも御意見ありましたけれども、PRとか広報の仕方ですかね、工夫をしていただければと思います。

では、この件についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

----- ○ -----

日程第3 議案第9号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長【山口賢人】 では続きまして、日程第3、議案に入ります。議案第9号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、提案説明を教育部長からお願いします。

○教育部長【成田勝也】 それでは、議案書の1ページ目を御覧いただきたいと思います。ページ数は振っていないかと思いますが、御覧いただきたいと思います。議案第9号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

教育委員会で新たに学校徴収金を取り扱うこととなること等に伴いまして、必要な組織を設置して事務分掌を定めるとともに、その他字句の整備等を行う必要があるため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案をするものでございます。

3ページ目の新旧対照表により御説明いたします。

まず、表中の第2条、学校教育課の項に、徴収金管理係を規定いたします。

さらに、第3条の学校教育課の項に、徴収金管理係の事務分掌を規定いたします。

また、第5条第2項及び第3項を1項繰り下げまして、新たに第2項に図書館・子ども科学館の係を規定いたします。

戻りまして、2ページ目の改正文を御覧ください。1ページに戻りまして、2ページ目になります。附則でございます。この規則は令和7年4月1日から施行いたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明につきまして、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。御意見、御質問ないようですが、それでは、日程第3、議案第9号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおり決することで御異議はございませんでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【山口賢人】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

ここで傍聴の方に申し上げます。冒頭に決定したとおり、日程第4から日程第6は非公開となりましたので、恐れ入りますが、傍聴の方は退席をお願いいたします。日程第8の審議終了後、職員が声をかけますので、必要であれば再入場をお願いいたします。

----- ○ -----

【非公開】

日程第4 議案第10号 伊勢原市教育委員会事務局職員（課長職以上）の任免について

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第5 議案第11号 伊勢原市教育委員会事務局職員（その他職員）の任免について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第6 議案第12号 伊勢原市公立学校県費負担教職員の任免について

原案のとおり可決

非公開案件の審議が終了いたしましたので、事務局は傍聴人の再入場について確認をお願いします。

----- ○ -----
その他

○教育長【山口賢人】 では、続きまして、その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局から何かございますか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、4月22日、火曜日の午前9時30分から、議会の第2委員会室におきまして開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会定例会はこれをもって閉会となりますが、本日、先ほどの議案の中で御承認いただきましたけれども、成田教育部長、それから櫻井学校教育担当部長、坂野施設担当課長、そして嶋本教育指導課長、杉山社会教育課長、それから教育総務課の相川主査、他部あるいは学校のほうにお戻りになることとなります。これまで、教育委員会事務局を引っ張っていただきまして、本当にありがとうございました。

併せて、前回の臨時会の中で、教育長の人事案件も御審議いただきました。私も、4年間という中でございましたけれども、大変皆様方にお世話になりました。本当にありがとうございました。

それでは、これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----
午前10時48分 閉会